

令和4年12月19日
鴨川を美しくする会

「第4回－2 鴨川オオバナミズキンバイ駆除活動」報告

去る7月10日特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の駆除を実施しましたが中洲や水際の駆除は増水のため出来ませんでした。その後、再度、駆除活動の事前調査をし、今回の実施に至りました。

<実施概要>

日時・場所

令和4年10月9日（日）午前9時30分～午前11時30分
鴨川五条大橋―七條大橋両岸下流付近

参加者

総数66名（限定団体等で駆除・スタッフ含む）

実施結果

駆除のスムーズ化を図るため、駆除日の前日に駆除ポイントにフラッグを15箇所設置し、作業の分散化を図りました。

お蔭様で時間の短縮化で無事に終了しました。

約500kgの駆除ができました。

※今回の駆除活動も新型コロナ感染予防班も検温や手指の消毒に対応

<駆除活動状況>



第4回-2

鴨川オオバナミズキンバイ(中洲等)駆除活動 実施要領

鴨川で拡大している外来植物「オオバナミズキンバイ」を駆除します。

オオバナミズキンバイは中南米原産の外来植物です。葉や茎の切れ端からでも再生するほどの驚異的な繁殖力を持っており、水面を覆い尽くし、他の生物の生息や漁業の障害となるなど、生態系や人の暮らしに大きな影響を与えています。関西地方では琵琶湖を中心に猛威を振るっており、鴨川でも侵入が確認されています。平成26年には「外来生物法」に基づく「特定外来生物」に指定され、駆除の対象とされています。



※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更する場合があります。

※前回7月10日(日)増水で中洲・水際等の駆除取り残し分の駆除実施

日 時：令和4年10月9日(日)9時30分～11時30分(受付：9時00分～)

※小雨決行、荒天・増水等で中止の場合は改めて検討、(11月に予定)

荒天等により活動を中止する場合、10月8日(土)午後から事務局より連絡します。

鴨川を美しくする会 事務局：075-600-9590 FAX 075-600-9591

集合場所：鴨川左岸 塩小路橋北(京阪七条駅から徒歩10分程度)

活動区域：鴨川左岸 五条～七條大橋間付近の中洲等

活動内容：外来植物「オオバナミズキンバイ」の駆除

人数：66人(スタッフ含む)今回は限定委員、会員等
※体力に自信のある方の参加とさせていただきます。

服装：汚れたり濡れたりしてもよい服装でお越しください。

持ち物：マスク(感染症対策のため)、
雨具(小雨決行のため)、

胴長等：胴長・長靴については主催者で準備

保険など：参加者全員、ボランティア保険に加入します。
(保険料は主催者で負担します。)

駆除数量：約500kg(前回約340kg)

主催：鴨川を美しくする会、

共催：NPO 国際ボランティア学生協会・一般社団法人鴨川流域ネットワーク

後援：京都府、(公財)琵琶湖・淀川水質保全機構、きょうと地域創生府民会議、

協力：京都府(自然環境保全課・京都土木事務所・建設交通部河川課) 藤田医院

参加団体：カモシネマ実行会、同志社大学政策学部小谷ゼミ、ブルーピーター

鴨川を美しくする会(委員・個人会員)



令和4年10月9日 活動予定地図

